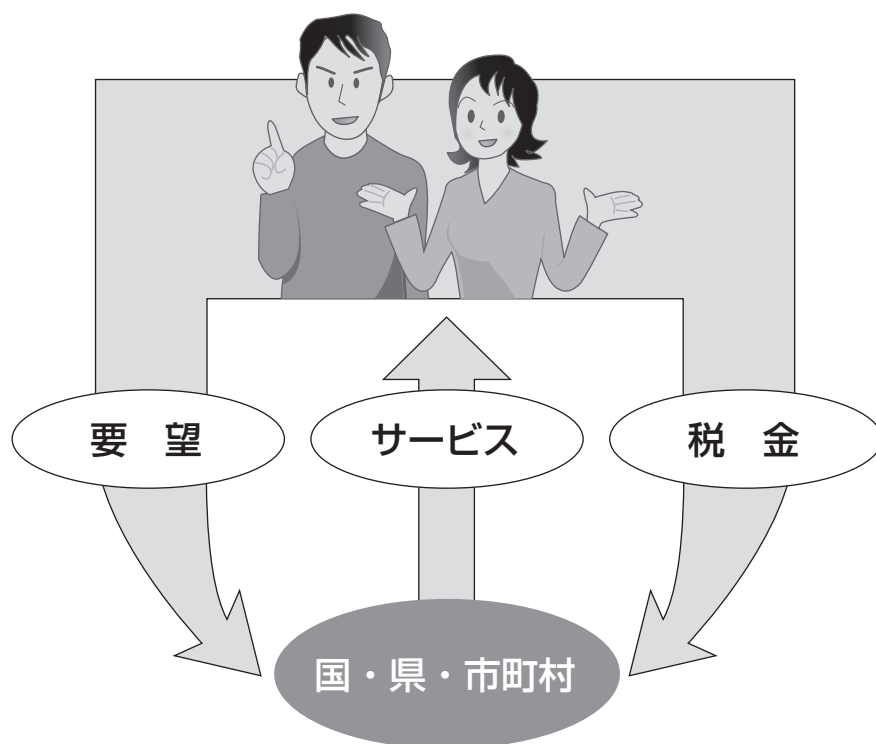


★ 税金とは ★

私たちが快適で安全な社会生活を営めるように、国や県・市町村は、教育・文化の振興、道路整備、産業の振興、医療福祉の充実など、個人の経済力や責任だけにまかせることのできない仕事を行っています。私たちはこれらの利益を受けているわけですから、そのための費用を「税金」という形で負担しているのです。言わば、「税金」とは私たちが社会の一員として暮らしていくために支払わなければならない「会費」のようなものといえるでしょう。



★ 税金の性質 ★

税金をだれがどのように納めるかについては、次のようなきまりがあります。

- すべての人がその能力に応じて公平に負担すること。
- 納める時期・方法・金額などが明確に定められていること。
- 納める時期・方法などが納める人にとって便利であること。
- 税金を集めるための費用はできるだけ少なくすること。

★ 使いみちによる分類 ★

普通税……………使いみちが特に定められておらず、どのような仕事の費用にもあてられる税金
目的税……………使いみちが定められている税金

★ 納める方法による分類 ★

直接税……………負担する人が、直接、国・県・市町村に納める税金
間接税……………負担する人が直接納めるのではなく、別の人の手を経て、国・県・市町村に納める税金